

令和2年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	対応 ※一部対応含む
西	1	大規模家屋に対する固定資産税評価の制度見直し	財政局主税部固定資産税課大規模家屋評価等担当の対応機能強化	財政局	—
西	2	一本松小学校のバリアフリー化	一本松小学校へのエレベーター設置	教育委員会事務局	—
西	3	東横線廃線跡地の整備	1 緑あふれる魅力的な歩行者空間の創出のための整備の着実な実施 2 MM地区とその他地区との回遊性向上に寄与する歩行者動線確保の検討 3 地域振興に資する高架下の活用の検討	道路局 都市整備局	○
西	4	ヨコハマトリエンナーレ2020開催に向けたみなとみらい地区48街区周辺における賑わいの創出	ヨコハマトリエンナーレ2020会場となるみなとみらい21地区48街区への歩行者動線周辺における賑わいの創出	文化観光局	○
西	5	市営地下鉄高島町駅周辺の安全で快適な歩行者環境の構築	高島町交差点付近の安全で快適な歩行者環境を構築するための課題解決に向けた調査・検討の実施	都市整備局	○
西	6	地区センター及びスポーツセンターの体育室の床改修計画の策定及び必要な予算措置	体育館床板剥離による負傷事故防止に向けた床板改修計画の策定及び改修の実施	市民局	○
西	7	学校施設活用型コミュニティハウスの空調機更新	学校施設活用型コミュニティハウスに設置されている空調機の更新計画策定及び設備更新	教育委員会事務局	—
西	8	西公会堂の計画的改修・機能拡充及び西地区センター体育室への空調設備早期導入	西公会堂建物及び設備の老朽化に伴う計画的改修及び機能拡充の実施	市民局	○
西	9	区役所利用者駐車スペースの拡張	区庁舎駐車場における課題解決に向けた手法の検討及び対策の実施	市民局	—
西	10	西区庁舎の執務環境、市民応対窓口及び待合空間の改善	区庁舎施設の老朽化・設備の陳腐化による庁内環境上の課題解消に向けた各種設備の更新	市民局	○
西	11	産後母子ケア事業の制度見直し	1 アセスメントシート等による利用基準の明確化 2 事前相談の徹底及び利用決定方法の周知(案内チラシ・ウェブページの改善、施設向け指導の実施) 3 要件の緩和と利用者負担の引き上げ	こども青少年局	○

令和2年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	財政局
------	-----

西区		税務課	
担当者名	西村	TEL	320-8356
共通区	2区(神奈川区、中区)		

継続年数	新規	添付資料	
------	----	------	--

番号	提案種別	項目
1	予算関連 <input type="checkbox"/>	大規模家屋に対する固定資産税評価の制度見直し
	制度関連 <input checked="" type="checkbox"/>	
地域のニーズと解決策		◇地域の課題、基礎データ等
		①市民や事業者から評価内容の説明を求められるケースが多くなっており、審査申出により評価の見直しを求められるケースも出ています。評価額が数億円にも達する家屋がある中、課税誤り等が発生した場合は、全市的に大きな影響を及ぼすため、評価には正確、緻密な計算が必要です。 ②MM地区など都心臨海部を中心に、高度かつ複雑・高難度の評価計算等が必要な床面積1万㎡以上の大規模家屋が急増しています。(西区内で令和元年度3棟、令和2年度8棟) ③本市の企業誘致施策や地域特性から、大規模家屋の建設地域が集中した結果、一部の区では大規模家屋の評価経験を積む機会が少なく、評価技術の習得・継承が困難になっています。
		◇地域ニーズ等の収集手段
		■ 1 日常の窓口対応等 □ 2 市民からの提案等 □ 3 地区担当制 □ 4 地域懇談会等 □ 5 区民アンケート □ 6 区民要望 □ 7 関係団体からの要望 ■ 8 その他(納税者(企業)からの要望)
		◇区民からの具体的な要望
		区民(納税者)からは適正な評価・課税が求められています。特に企業立地促進条例の対象となる納税者(企業)へは、誘致した横浜市の責務として、助成金の交付手続きに支障が出ないよう遅滞なく評価・課税をする必要があります。
		◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。
		現行の体制で対応
		◇課題解決のための方案
		財政局主税部固定資産税課大規模家屋担当の対応機能を強化し、評価の効率化を図ります。 【令和2年度】・・・経過措置 竣工予定の20棟のうち12棟が位置する都心臨海部(西区・中区・神奈川区)について、財政局主税部固定資産税課大規模家屋担当の対応機能を強化します。 【令和3年度以降】・・・最終目標 1万㎡以上の大規模家屋は非住居・住居を問わず、財政局が一元的に評価を担うこととします。
提案内容・概算額等	財政局主税部固定資産税課大規模家屋評価等担当の対応機能を強化し、評価の効率化を図る。	
参考：区執行体制上の課題	現行の体制で対応	
局事業名		
所管局課・担当者	財政局固定資産税課	

◆局回答内容

財政局		固定資産税課	
担当者名	松崎・石本	TEL	671-2260

対応の有無	対応しない	制度化見送り
対応する場合	◇対応の内容	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方 企業誘致政策等の成果の一つである税収を着実に確保するため、増えていく大規模家屋の評価・課税について、西区の提案や各区の状況、他都市の評価体制等も踏まえつつ、引き続き区と局とが連携し、ノウハウを蓄積しながら、迅速かつ適切に取り組んでいきたいと考えています。	
	◇対応する場合の課題 一定規模以上の家屋評価事務を集約することが区家屋担当職員の評価スキル向上及びキャリアプランの形成に有意義であるか、各区の状況や他都市における事例等をふまえ引き続き検討が必要であると考えています。	

令和2年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	教育委員会事務局
------	----------

西区		区政推進課	
担当者名	村越・小林	TEL	320-8327
共通区			

継続年数	2年	添付資料	
------	----	------	--

番号	提案種別	項目
2	予算関連 <input checked="" type="checkbox"/>	一本松小学校のバリアフリー化
	制度関連 <input type="checkbox"/>	
地域のニーズと 解決策	◇地域の課題、基礎データ等 一本松小学校は、地域との密接な連携協働関係が築かれており、多世代交流の活動をはじめとして、学校を核とした地域づくりが進んでいます。施設内のバリアフリー化が十分ではない状況にあります。また、同校は地域防災拠点でもあるため、発災時の階段昇降を伴う移動や物資の運搬について、住民から不安の声が挙がっています。そのため、地域学校協働活動のさらなる進展と、発災時の円滑な拠点運営の観点から、バリアフリー化を進める必要があります。	
	◇地域ニーズ等の収集手段 <input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input checked="" type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ()	
	◇区民からの具体的な要望 体育館・各教室及び防災備蓄庫間での移動や物資・資材の運搬には、階段を使用する必要があり、拠点運営委員を含む地域住民から、不安の声が多く挙がっています。 また、同校の避難対象地域は、全域が市の不燃化推進地域に指定されており、地域防災拠点となる学校設備の状況に対して、地域住民の関心が高くなっています。	
	◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。 令和元年度西区運営方針「安全・安心なまちづくり」	
	◇課題解決のための方策 同校の校舎内には、体育館及び校舎に隣接する、将来的なエレベーター設置を想定した空間が確保されています。エレベーターを整備し、体育館と校舎のバリアフリー化を図ることで、学校を核としたまちづくり活動の促進が可能となります。このことは、地域学校協働活動を更に活性化させ、地域全体で子供たちの学びや成長を支える関係が深まると考えます。 また、地域防災拠点運営上の観点からも、避難者の移動・物資の運搬手段として、避難者・拠点運営委員双方の負担を大きく軽減できると考えます。 このため、当該箇所へのエレベーター設置に向けた計画を策定するとともに、必要な予算措置を求めます。	
	提案内容・概算額等	44,000千円 (内訳) 設置費：5,500千円 工事費：38,500千円
参考：区執行体制上の課題	現行の体制で対応	
局事業名		
所管局課・担当者	教育委員会事務局教育施設課	

◆局回答内容

教育委員会事務局		教育施設課	
担当者名	西野・斉藤	TEL	671-3943

対応の有無	対応しない	制度化見送り
対応する場合	◇対応の内容	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方 設置校の選定は、学校生活において校内の移動に課題のある児童・生徒の在籍・入学予定がある学校から実施しています。そのため、前述の状況にない学校については、優先的な設置は行えない状況ですが、一本松小学校については、ほかの相談案件と同じく設置対象校とし、施設の特異性を踏まえた検討が必要になると考えます。	
	◇対応する場合の課題 体育館へのアクセスについてバリアフリー化が行われていない学校は、現時点で70校以上あり、これらの学校への整備の考え方も検討する必要があります。	

令和2年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	道路局、都市整備局
------	-----------

西区		区政推進課	
担当者名	土谷	TEL	320-8329
共通区			

継続年数	新規	添付資料
------	----	------

番号	提案種別	項目
3	予算関連 <input checked="" type="checkbox"/>	東横線廃線跡地の整備
	制度関連 <input type="checkbox"/>	
地域のニーズと解決策	◇地域の課題、基礎データ等	
	東横線廃線跡地整備については、戸部・高島地区整備促進協議会をはじめとする地域から、長年にわたって早期の事業実施が求められています。桜木町駅から横浜駅までの区間は「緑あふれる魅力的な歩行者空間」の方針のもと歩行者専用道路として整備を進めることとしており、令和元年度までに桜木町駅側一部区間(延長約280m)を供用開始しています。しかし、令和3(2021)年度完成・全面供用としていた当初のスケジュールは遅延しており、今後の事業の進捗は不透明な状況です。 隣接するMM地区においては街区開発が終盤を迎え、歩行者ネットワークの見直しが進む一方で、地区外の鉄道駅や既成市街地とのアクセスは依然課題を抱えており、事業実施に際してはこれらの課題の解決に向けた検討が求められます。また、エキサイト22に位置付けられている横浜駅東口のステーションオアシス計画とのアクセス路としても地域から注目されています。 さらに、昨年度から継続している高架下活用の新たな取組は、既成市街地側の賑わい創出に寄与するものとして期待されています。	
	◇地域ニーズ等の収集手段	
	<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他(戸部・高島地区整備促進協議会(東横線廃線に伴うまちの振興策について地域・行政・鉄道会社で話し合う会議)	
	◇区民からの具体的な要望	
	戸部・高島地区整備促進協議会では、東横線廃線跡地の利活用を振興策の一つとして掲げており、その進捗状況と具体的な整備内容について継続して協議を実施(昭和63年~)。第五地区連合町内会から、横浜駅側からの早期整備について要望書受理。(平成27年3月)	
	◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
	所管局(都市整備局、道路局)と地域の要望を共有してきました。	
	◇課題解決のための方策	
	<ul style="list-style-type: none"> 全体スケジュールの見直し、賑わい創出に寄与する計画検討及び整備事業の着実な進捗 MM地区と既成市街地の回遊性の向上に寄与する歩行者動線の確保 既成市街地側の地域活性化に寄与する跡地(高架上下)の利活用 	
提案内容・概算額等	①歩行者専用道路の調査設計業務発注(20,000千円)、高架上下の跡地の利活用検討	
参考：区執行体制上の課題	現行の体制で対応	
局事業名	東横線廃線跡地整備事業	
所管局課・担当者	道路局企画課、都市整備局都市交通課	

◆局回答内容

道路局		企画課	
担当者名	石井、今井	TEL	671-4086

対応の有無	対応する	既存の事業で対応する
対応する場合	◇対応の内容	
	東急東横線廃線跡地の調査設計や跡地の利活用検討を行います。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

都市整備局		都市交通課	
担当者名	齊藤	TEL	671-2722

対応の有無	対応する	既存の事業で対応する
対応する場合	◇対応の内容	
	歩行者専用道路の調査設計等を予算計上します。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

令和2年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	文化観光局
------	-------

西区		区政推進課	
担当者名	村越	TEL	320-8329
共通区			

継続年数	新規	添付資料	
------	----	------	--

番号	提案種別	項目
4	予算関連	<input checked="" type="checkbox"/>
	制度関連	<input type="checkbox"/>
地域ニーズと解決策		<p>ヨコハマトリエンナーレ2020開催に向けたみなとみらい地区48街区周辺における賑わいの創出</p> <p>◇地域の課題、基礎データ等</p> <p>・高島町交差点と紅葉橋交差点のほぼ中間に位置するJR高島線三菱ドック踏切（以下、「踏切」とします。）は、MM地区と既成市街地を結ぶ数少ない歩行者動線です。しかし、周辺には踏切へ歩行者を誘導する案内表示等がなく、周辺地域利用者以外の認知度はあまり高くありません。また、既成市街地側の高架壁面には落書きがあるなど、通行に好ましい周辺環境とはいえない状況です。</p> <p>・特に、市営地下鉄高島町駅からMM地区へ向かう場合、一旦高島町交差点まで進み、幹線道路をまたぐ歩道橋を利用するルートがありますが、このルートを利用せず、国道16号線の横断歩道がない区間を渡る人が後を絶たず、大きな問題となっています。</p> <p>・令和2年には、MM地区の2施設を会場として「よこはまトリエンナーレ2020」が開催されます。踏切は会場2施設からほぼ等距離に位置し、高島町駅から2施設へのアクセスにあたり、重要な接点となります。東横線廃線跡地については、地域振興の視点に立った利用の推進が、長年地域から要望として出されている中、高島町交差点からの高架下区間の一部は、アートスタジオ「R16」として利用されており、こういった活用事例を踏まえ、トリエンナーレ会場との連続性を持たせたアート空間として、通行を楽しむための環境を整備することにより、文化芸術による街の魅力の向上、賑わいの創出が可能となります。</p> <p>◇地域ニーズ等の収集手段</p> <p><input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（戸部・高島地区整備促進協議会 ※東横線廃線に伴うまちの振興策について地域・行政・鉄道会社で話し合う会議）</p> <p>◇区民からの具体的な要望</p> <p>戸部・高島地区整備促進協議会では、東横線廃線跡地の利活用を振興策の一つとして掲げており、その進捗状況と具体的な整備内容については、昭和63年より継続して協議を実施しています。</p> <p>◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。</p> <p>東横線廃線跡地の高架部分を管理する都市整備局や道路局と、地域の要望を共有してきました。</p> <p>◇課題解決のための方策</p> <p>①市営地下鉄高島町駅とMM地区を結ぶ歩行者動線周辺の空間を活用した賑わいづくり ②既成市街地側・MM地区側双方における踏切を利用した歩行者動線の周知</p> <p>提案内容・概算額等</p> <p>①ヨコハマトリエンナーレ2020開催を契機とした、市営地下鉄高島町駅から会場に至る東横線廃線跡地（高架上下）空間を活用した賑わいづくり 2,000千円 ②踏切を利用した歩行者動線に関する案内サインの設置 1,000千円</p> <p>参考：区執行体制上の課題</p> <p>現行の体制で対応</p> <p>局事業名</p> <p>横浜トリエンナーレ事業</p> <p>所管局課・担当者</p> <p>文化観光局文化プログラム推進課</p>

◆局回答内容

文化観光局		文化プログラム推進課	
担当者名	小川	TEL	671-4017

対応の有無	対応する	既存の事業で対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>ヨコハマトリエンナーレ2020開催を契機として、会場周辺に立地するアートスタジオ「R16」をはじめとした創造界隈拠点と連携を図りながら、会場周辺の賑わいづくりに取り組みます。トリエンナーレ会期中の会場案内サインについては、関連区局と連携して多くの人目に触れやすい場所を中心に厳選して設置することで、来街者を適正に誘導できるような環境を整備します。</p>	
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>	

令和2年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	都市整備局	西区		区政推進課	
		担当者名	市川	TEL	320-8329
		共通区			
		継続年数	新規	添付資料	

番号	提案種別	項目
5	予算関連 <input checked="" type="checkbox"/>	市営地下鉄高島町駅周辺の安全で快適な歩行者環境の構築
	制度関連 <input type="checkbox"/>	
地域のニーズと解決策		◇地域の課題、基礎データ等 市営地下鉄高島町駅がある旧市街地エリアとMM地区とは首都高速道路やJR根岸線の高架によって分断されており、地区間のアクセスに課題があることから、広聴や地域の会議(戸部・高島地区整備促進協議会)において、たびたびご意見をいただいています。一方で、開発が進むMM地区の首都高速側の街区は今後数年間で続々とオープンが予定されており、MM地区の就業者・来街者の増加とともに高島町駅の利用者の増加も見込まれています。高島町交差点付近は高島町駅及び既成市街地とMM地区の重要な接続ポイントであり、このポイントにおける安全で快適な歩行者環境の構築が来街者・就業者の増加への対応策として必要であると同時に、今後の区内の回遊性向上と旧市街地側の賑わいの創出にもつながります。
		◇地域ニーズ等の収集手段 <input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他(戸部・高島町整備促進連絡協議会(東横線廃線を契機に沿線のまちの振興策を地域、行政、交通事業者で協議することを目的に発足。))
		◇区民からの具体的な要望 ・高島町駅2番出口付近への信号付き横断歩道整備等に関する要望書(平成30年度 2 地区連会長名、5 町内会長名) ・高島町駅出口付近の歩行者の無秩序な横断が危険であるので認識してほしい。(戸部地区整備促進協議会) ・高島町駅に高島町交差点付近に出口を増設してほしい。(高島町整備促進連絡協議会)
		◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。 平成30年度予算編成に向けた区提案反映制度において所管局(都市整備局、交通局)に伝えるとともに、道路管理者である国道事務者や交通管理者である神奈川県警とも協議を重ねてきました。安全対策としては、今年度国道事務所が横断防止柵および案内標識の整備工事を行う予定となっています。
		◇課題解決のための方策 市営地下鉄高島町駅周辺の歩行者環境の ①現状の調査・分析 ②課題整理と解決策の検討
		提案内容・概算額等 市営地下鉄高島町駅周辺の歩行者環境改善に向けた調査検討業務委託(4,000千円)
		参考：区執行体制上の課題 局事業名 所管局課・担当者

◆局回答内容

都市整備局		都心再生課・みなとみらい21推進課	
担当者名	中村・小谷(都心再生課)、加藤(MM21推進課)	TEL	671-4051(都心再生課)

対応の有無	対応する	予算対応する
対応する場合	◇対応の内容 市営地下鉄高島町駅周辺の歩行者環境の現状の調査・分析、課題整理と解決策に関する調査検討業務を実施予定	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

令和2年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	市民局	西区		地域振興課	
		担当者名	津田・石上	TEL	320-8393
		共通区	全区		
		継続年数	2年	添付資料	

番号	提案種別	項目
6	予算関連	地区センター及びスポーツセンター等の体育室の床板改修計画の策定及び必要な予算措置
	制度関連	
地域のニーズと解決策	◇地域の課題、基礎データ等	
	<p>体育館の床板の剥離による負傷事故の防止については、平成29年5月29日に消費者安全調査委員会委員長から文部科学大臣に対して意見書が提出されたことを受け、文部科学省及びスポーツ庁から「体育館の床板の剥離による負傷事故の防止について（通知）」（平成29年5月29日付29施企第2号）が通知され、次の防止対策の推進を要請されています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 適切な清掃の実施（水拭き及びワックス掛けの禁止） 日常点検・定期点検の実施、記録の保管及び速やかな応急処置 維持管理を外部委託する際の適切な仕様の設定 長期的な改修計画の策定、計画に基づく改修の実施及び補修・改修記録の保管 施設利用時における注意事項の利用者への周知 <p>また、消費者安全調査委員会の調査報告書では「木製床の使用に伴う劣化は避けられないことや木製床の塗膜の耐用年数が10年程度であることを踏まえ、木製床の劣化を抑制し、木製床の性能をスポーツに適した状態に回復するためには、計画的に改修を行うことが必要である。体育館の所有者は、利用状況にもよるが、2～3年でポリウレタン樹脂塗料の重ね塗り、10年で全面サンダー掛け後の再塗装、20年で床下地を含む床全面取替えといったおおむねの計画を立てる必要がある。」とされています。</p> <p>しかし、横浜市の区民利用施設では、指定管理者により「横浜市公共施設管理基本方針」に基づいた「状態監視保全※」で利用者の安全確保を図っているものの、「4.長期的な改修計画の策定」に関して具体的な計画が策定されていません。また、全面再塗装、取替え等の大規模修繕についての予算確保が行われておらず、必要な大規模修繕を行うことができていません。</p> <p>利用者の安全を確保するためには、全市的な長期計画の策定と、計画的な改修を行っていく必要があります。</p> <p>※状態監視保全：コスト抑制のため、劣化状態に着目し、早急な対応が必要な部分から更新・修繕を行う考え方。</p>	
	◇地域ニーズ等の収集手段	
	<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（施設における利用者アンケート）	
	◇区民からの具体的な要望	
	<p>・利用者会議や利用者アンケートのほか、日々の施設運営の中で、老朽化、安全対策に関する御意見・御要望が寄せられています。</p> <p>【具体的な御意見・御要望】 「釘が浮いてきている」「浮いたダボに躓いた」「摩擦により滑り過ぎる」など</p>	
	◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
	<p>・指定管理者による日常点検や小破修繕 ・区によるポリウレタン樹脂塗装、剥離後再塗装対応</p>	
	◇課題解決のための方策	
	<ol style="list-style-type: none"> 全市的な体育室床板の改修計画策定・必要な予算措置 専門職設計による適切な床板の改修工事 	
提案内容 概算額等	<p>地区センターやスポーツセンター等の体育室床板の改修計画策定及び必要な予算措置 改修計画策定により、必要な予算措置の確実な床板の改修につなげます。</p> <p>【計画の例】①建築後2～3年目：ポリウレタン樹脂塗料の重ね塗り ② 〃 10年目：全面サンダー掛け後の再塗装 ③ 〃 20年目：床下地を含む床全面取替工事 以降、①～③を繰り返す。</p> <p>【調査費・施工費】 ■■■■■ 千円</p>	
参考：区執行体制上の課題	現行の体制で対応	
局事業名		
所管局課・担当者	市民局 地域施設課 市民局 スポーツ振興課	

◆局回答内容

市民局		地域施設課・スポーツ振興課	
担当者名	加藤・安見(地) 松本・秋林(ス)	TEL	671-2328(地) 671-3286(ス)

対応の有無	対応する	既存の制度で対応する
対応する場合	◇対応の内容 市民局においても、地区センター及びスポーツセンターの体育室における床板の状況について把握しており、事故防止の対策は急務であると認識しています。地区センター及びスポーツセンター体育室の床板劣化状況調査を実施し、長期改修計画の策定を検討します。また、すでに不具合が指摘されている施設については、危険度により優先度をつけた上で、修繕・全面張替を検討します。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

令和2年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	教育委員会事務局
------	----------

西区		地域振興課	
担当者名	津田・石上	TEL	320-8393
共通区	7区(中区、保土ヶ谷区、旭区、金沢区、港北区、戸塚区、泉区)		

継続年数	3年	添付資料	
------	----	------	--

番号	提案種別	項目
7	予算関連 <input checked="" type="checkbox"/>	学校施設活用型コミュニティハウスの空調機更新
	制度関連 <input type="checkbox"/>	
地域のニーズと解決策	◇地域の課題、基礎データ等	
	<p>学校施設活用型コミュニティハウスは、地域住民の生涯学習や地域活動などを行う身近な場、学校と地域との交流・連携を深める場として、多くの区民に利用されています。特にコミュニティハウスは地域に根差した高齢者の方々の社会参加・交流の場としても重要な役割を担っています。</p> <p>しかし、いずれの施設も空調の老朽化が著しく頻繁に故障が起きていますが、既に部品の製造が終了しているため、対応が不可能な機器があります。また、故障には至らないまでも、適切な温度を保つことができないために、夏場の利用を控える団体があるなど、区民の利便性を損なっています。</p> <p>昨今の気象状況から、適切な室温を保てないまま施設運営を行うと、利用者が熱中症になるなど生命に関わる重大事故になりかねません。よって、区民に安心して利用していただくために、計画的に学校施設活用型コミュニティハウスの空調を更新することを提案します。</p>	
	◇地域ニーズ等の収集手段	
	<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他(施設における利用者アンケート)	
	◇区民からの具体的な要望	
	<ul style="list-style-type: none"> ・「夏場は使用を控えている」「高齢者が多い会合では夏場は使えない」との指摘を受けています。(H29.5.11稲荷台コミュニティハウス運営委員会総会) ・「和室のエアコンに不具合あり」「故障して使用できなくなる前に変えてほしい」との要望が出ています。(H30.5.17西前小コミュニティハウス運営委員会総会) ・それ以外にも、空調の不調は頻繁に起きており、施設で利用者から指摘を受けています。(西前小コミュニティハウス 空調不使用時室温：32.2度) 	
	◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
	<p>小規模な部品交換等は小破修繕で対応してきましたが、根本的には直っておらず空調の不調が絶えない状態が続いています。</p> <p>過去には、夏に冷風が出なかったため扇風機対応となり、長年利用していた団体が利用を中止したほか、冬場に送風しか行えず、急きょ暖房器具等を持ち寄り対応するなどしていますが、利用者に利便性を著しく損ねています。</p>	
	◇課題解決のための方策	
	<p>小破修繕等では対応できない室内基盤ほか老朽化した空調を計画的に更新し、利用者が快適に、安全に利用できるような環境を整えます。</p>	
提案内容・概算額等	老朽化が著しい学校施設活用型コミュニティハウス空調の更新 【概算金額】 60,000千円 《内訳》 各区7,500千円×8区	
参考：区執行体制上の課題	現行の体制で対応	
局事業名		
所管局課・担当者	教育委員会事務局 学校支援・地域連携課	

◆局回答内容

教育委員会事務局		学校支援・地域連携課	
担当者名	辻	TEL	671-3716

対応の有無	対応しない	その他
対応する場合	◇対応の内容	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方 <p>学校施設活用型コミュニティハウスの修繕については、空調設備の老朽化による故障が発生していることから、毎年度予算の増額要求をしています。しかしながら、学校施設活用型コミュニティハウスは18区83館あり、限られた予算の中で計画的な更新工事を実施していくことが困難な状況です(令和元年度予算8,000千円)。</p> ◇対応する場合の課題 <p>小破修繕で対応が困難な案件については、予算の執行状況を鑑みて、年度末に順次対応していくなど既存の事業の範囲内で対応します。</p>	

令和2年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

Header information table including '西区 地域振興課', '担当人名 津田・石上', 'TEL 320-8393', '所管局名 市民局', '共通区', '継続年数 3年', '添付資料'.

Main proposal details table with columns for '番号', '提案種別', '項目', '地域ニーズと解決策', '提案内容・概算額等', '参考：区執行体制上の課題', '局事業名', '所管局課・担当者'.

◆局回答内容

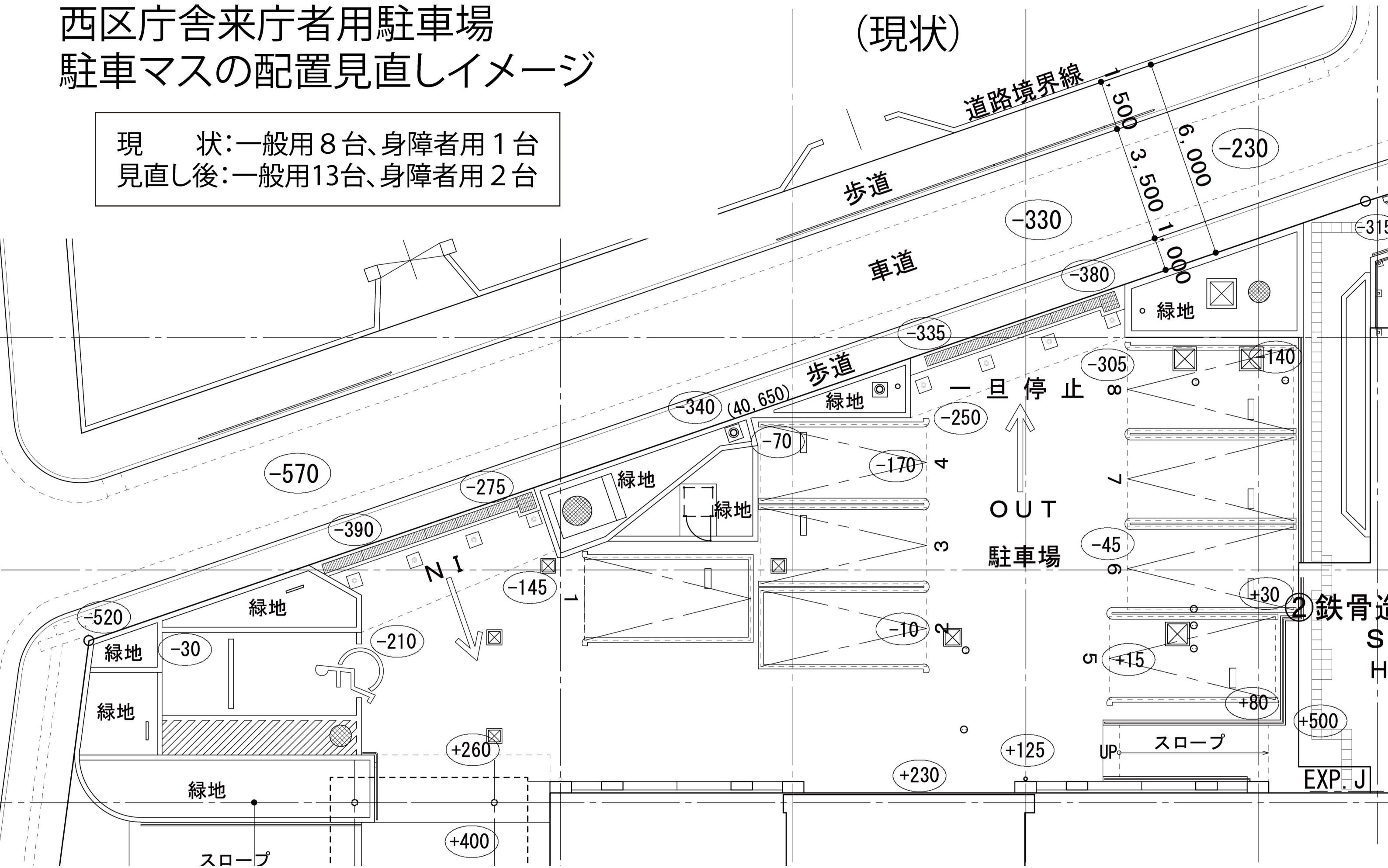
Response header table with '市民局 地域施設課', '担当人名 寺林', 'TEL 671-2086'.

Response content table with columns for '対応の有無', '対応する', '既存の事業で対応する', '対応する場合', '対応しない場合'.

西区庁舎来庁者用駐車場 駐車マスの配置見直しイメージ

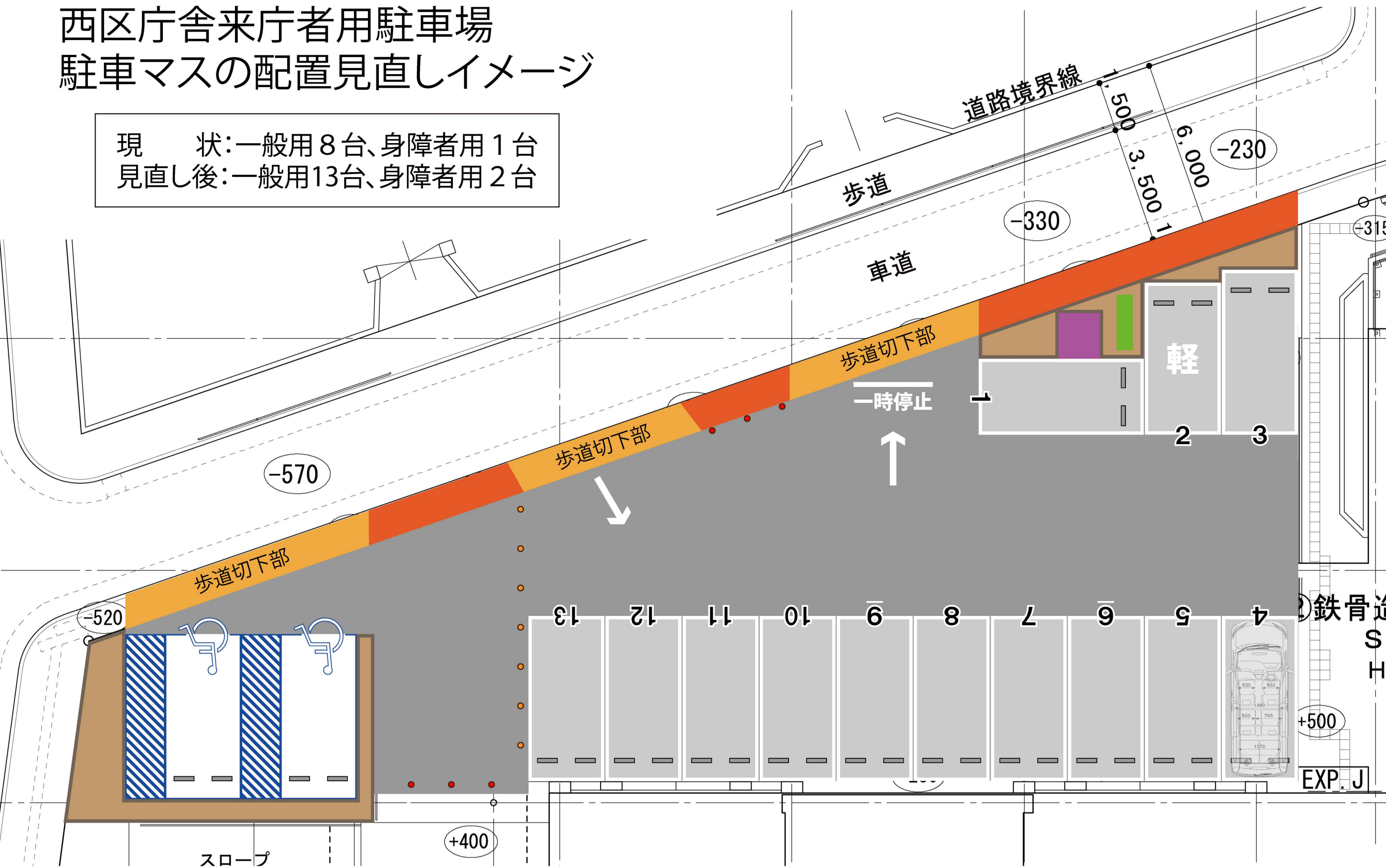
(現状)

現 状：一般用 8 台、身障者用 1 台
見直し後：一般用 13 台、身障者用 2 台



西区庁舎来庁者用駐車場 駐車マスの配置見直しイメージ

現 状：一般用 8 台、身障者用 1 台
見直し後：一般用 13 台、身障者用 2 台



令和2年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名 市民局

西区 総務課
担当者名 西川 友紀子 TEL 320-8307
共通区

継続年数 新規 添付資料

Table with columns: 番号, 提案種別, 項目. Includes details for '西区庁舎の執務環境、市民対応窓口及び待合空間の改善' and '地域のニーズと解決策'.

局回答内容

市民局 地域施設課
担当者名 鈴木 TEL 671-2326

Table with columns: 対応の有無, 対応する場合, 対応しない場合. Includes '対応する' and '既存の事業で対応する'.

令和2年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	こども青少年局	西区		こども家庭支援課	
		担当者名	山本	TEL	320-8467
		共通区	5区(旭区・磯子区(①のみ)・港北区・戸塚区(②のみ)・泉区(②のみ))		
		継続年数	新規	添付資料	

番号	提案種別	項目
11	予算関連 <input type="checkbox"/>	産後母子ケア事業の制度見直し
	制度関連 <input checked="" type="checkbox"/>	
地域のニーズと解決策		<p>◇地域の課題、基礎データ等</p> <p>本市の産後母子ケア事業の対象者は、事業のウェブサイトやチラシにおいて、家族等から産後の支援が受けられない方で、育児不安などから自宅での育児に支障がある方などの要件があるとされている。しかし、実際には「育児に支障がある」と判断するのが困難なケースで利用を希望する方が多く、当区では対応に苦慮している。本市の制度は、児童虐待の未然防止の観点から、支援の必要性が高い人が利用しやすいよう、他都市に比べ自己負担額を抑えた制度設計となっている。一方で、要綱やマニュアルでは、「自宅での育児に支障」の要件が明記されず、状態像の例が示されているのみである。結果、「自宅での育児に支障」が認められなくても、「不安」との訴えがあれば利用不承認とすることが極めて難しい状況にある。また、当事業の利用の可否は行政で決定することとなっているが、施設で利用を勧められ、利用できることと認識して申請される場合、その誤解を解くことは困難で、対応に多くの時間と労力を費やしている。</p>
		<p>◇地域ニーズ等の収集手段</p> <p>■ 1 日常の窓口対応等 □ 2 市民からの提案等 ■ 3 地区担当制 □ 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート □ 6 区民要望 □ 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ()</p>
		<p>◇区民からの具体的な要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族が出張等で不在になるため(具体的な育児への支障はないが)「不安」である。 ・きれいな施設で過ごしたい。食事がよい施設を利用したい。 ・タクシーでワンメーター以内の施設を利用したい。 ・助産院で出産の入院から引き続き利用できると聞いて申請した。 ・事業のウェブページの要件に当てはまるのだから利用したい。
		<p>◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。</p> <p>利用希望があった場合、訪問等により母子の状況を確認し、職場内でのカンファレンスを実施した上で利用決定を行っている。養育に支障がないと思われる場合であっても、明確な判断基準がないため、対象でない旨を理解いただくことが困難であったり、対象外として不承認の決定を行ったことでその他の支援を拒まれる恐れがある事から、利用を承認せざるを得ない状況である。</p>
		<p>◇課題解決のための方策</p> <p>要綱に要件を明記するとともに、アセスメントシートにより、利用の可否を決定するなど、利用基準の平準化を図る必要がある。また、利用決定については、行政が審査を行うものであり、産後母子ケア事業実施施設が行政に相談なく利用を勧めたり、利用を前提としたケアの計画を立案するものではない事を周知する。</p> <p>上記を行わない場合は、他都市と同程度の自己負担額とし、育児に支障がある方以外でも広く利用できる事業に転換することも検討すべき。</p>
		<p>提案内容 概算額等</p>
参考：区執行体制上の課題	現行の体制で対応	
局事業名	横浜市産後母子ケア事業	
所管局課・担当者	こども青少年局こども家庭課	

◆局回答内容

こども青少年局		こども家庭課	
担当者名	栢山、中島	TEL	671-2455

対応の有無	対応する	既存の事業で対応する
対応する場合	◇対応の内容	
	<p>・本市は子育て世代包括支援センターを設置し妊娠期からの切れ目のない支援を目指しており、本事業もその一環と考えています。</p> <p>・本事業の対象者や利用までの流れを明確にして周知すること、対象者が自宅で安定的な養育ができるよう支援プランを立案することで、趣旨に基づいた事業の利用が適切に実施できるよう見直します。</p>	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	